



徳島市議会だより

〈主な内容〉

- 3月定例会の概要……………1
- 一般質問・質問項目…2・3
- 百条委員会調査報告書…3
- 委員会のうごき・意見書…4



副議長
春田 洋



議長
佐々木 昌也

議長・副議長就任あいさつ

市民の皆さまには、日ごろから市議会に対し、深いご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

私たちは、さきの3月定例会におきまして、議長、副議長に就任いたしました。

その職責の重大さに身の引き締まる思いであり、円滑な議会運営と市政発展のため、誠心誠意努力してまいる所存でございます。

さて、不安定な国際情勢の中、エネルギー価格の高騰や物価高が市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしており、本市においても大変厳しい財

政状況にあります。駅周辺のまちづくりや新たなごみ処理施設の整備など、早急に取り組むべき課題が山積しております。

二元代表制の一翼を担う市議会といたしましても、諸課題の解決に向けた議論を深めるとともに、与えられた使命を果たし、市民の皆さまの負託に応えるため、持続可能なまちづくりの実現に向けて全力で取り組んでまいります。

どうか、今後とも市議会に対し、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。



徳島中央公園の蜂須賀桜

3月定例会

令和8年度当初予算など可決

3月定例会は、3月5日から3月24日までの20日間の会期で開かれました。

開会日(3月5日)は、市長から、令和8年度徳島市一般会計予算や物価高騰対策関連議案など、37議案が提出されました。

3月9日、10日、11日と13日の4日間は、10人の議員から、防災・減災対策やごみの再資源化、保健・福祉施策などについて一般質問が行われ、16日、17日と19日には各常任委員会を開会し、それぞれ付託された議案などの審査を行いました。

最終日(3月24日)は、各常任委員長から、付託議案の審査結果の報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり可決・同意・承認しました。

また、この日追加提出された公平委員会委員の選任(1件)、教育委員会教育長の任命(1件)、人権擁護委員候補者の推薦(3件)について、いずれも同意しました。

続いて、同じくこの日追加提出された議員提出議案「徳島市議会委員会条例の一部を改正する条例」について、全会一致で可決しました。

さらに、議員提出議案として「ゲノム編集技術応用食品の適切な表示等を求める意見書」が提出され、全会一致で可決し、意見書を関係行政庁へ提出することとしました。

次に、生活保護費の国庫負担金過大請求に関する調査特別委員会の調査報告書に対する修正案が提出されたため、まず、修正案について記名投票(議長を除く)による採決を行った結果、賛成12票、反対17票で否決され、引き続き、原案について記名投票(議長を除く)による採決を行った結果、賛成17票、反対12票で可決されました。

続いて、議員提出議案として、都築政務監と遠藤市長に係る虚偽の陳述に対する告発についてそれぞれ提出され、記名投票(議長を除く出席者28人)による採決を行った結果、いずれも賛成14票、反対14票で可決となり、議長裁決によって可決と決定しました。

また、総務委員会に付託され、継続審査となっている再議第1号「議員提出議案第7号に関する議決の再議について」、採決の結果、賛成多数で閉会中の継続審査とすることに決定しました。

この後、議長・副議長から辞職願が提出され、辞職が許可されたため、正副議長の辞職に伴う選挙が行われ、議長に佐々木昌也議員、副議長に春田洋議員を選出しました。

最後に、新たな正副議長の就任に伴い定数に欠員が生じた委員会委員の補欠選任と、正副委員長が欠員となった委員会の正副委員長互選を行い、3月定例会を閉会しました。



3 月定例会の質問項目

【代表質問】

- 日本共産党徳島市議団 (船越 智子議員)
事前にできる防災対策、ごみ処理場とごみの減量、土地改良区・水利組合、こども誰でも通園制度
- 朋友会 (春田 洋議員)
徳島都市開発株式会社
- 誠和会 (齋藤 智彦議員)
令和 8 年度当初予算、ごみの原料再資源化、県立アリーナの徳島東工業高校跡地への整備
- 自由民主党徳島市議団 (岡 孝治議員)
公有地の適正管理と活用策、国民健康保険証の交付事務
- 公明党徳島市議団 (岸本 和代議員)
防災・減災対策、高齢者・障がい者支援、循環型社会の実現、健康・予防医療、グローバル人材の育成、ほか 1 件

【一般質問】

- 新政会 (梯 学議員)
まちづくり

【個人質問】

- 日本共産党徳島市議団 (古田 美知代議員)
鉄道高架事業、教師を取り巻く環境改善、学校司書配置、ほか 1 件
- 誠和会 (大西 実希議員)
体育館整備、放課後児童対策パッケージ2026、誰もが成長できる児童厚生施設児童館、ほか 1 件
- 公明党徳島市議団 (土井 昭一議員)
国土強靱化への取組、DX 推進計画2026、がん検診事業、ほか 2 件
- 自由民主党市民の会 (石部 祐一郎議員)
防災対策、自治体・公共Week



岡 孝治議員
(自由民主党徳島市議団)



官民連携による公有地の活用

【問】公有地の活用にあたっては、官民連携のさらなる強化が最も重要で、民間活力を生かし、地域社会の発展や財源確保に最大の効果を生む方策を講ずるべきである。その方策として、交通局廃止後の跡地について、万代ふ頭エリアと連携した計画案を民間から募り、計画を確実に実行できる企業への売却なども選択肢に含め、有効活用に向けた協議を進めていくべきと考え、市の見解は。

【答】交通局廃止後の跡地については、近年、にぎわいを見せている万代中央ふ頭エリアに近接しており、有効に活用できれば、地域の魅力をさらに高められる場所であることから、今後、財源確保だけでなく、にぎわいづくりの視点も含めたあらゆる方向から調査・研究し、民間活力の導入による地域活性化につながるような活用策を検討していきたい。



梯 学議員
(新政会)



観光による持続可能な地域づくりと財源の確保

【問】市は、観光による持続可能な地域づくりに向けて、どのようにまちの魅力や活力を高めようと考えているのか。

また、市の魅力を継続的に発信し、まちのにぎわいを維持するための財源確保に向けて、宿泊税を導入してはどうか。

【答】観光による持続可能な地域づくりには、交流人口の拡大に合わせて、地域で消費活動を楽しめる環境づくりや民間活力を生かす環境づくりが必要と考えており、将来的な展望を見据えたまちの姿を民間事業者と共有するとともに、中心市街地のまちづくりビジョンの見直しや観光振興の指針策定についても検討していきたい。

宿泊税の導入については、財源確保策として検討に値するものであると考えており、課題やスケジュールを整理するとともに、観光関連事業者へのヒアリングを実施するなど、調査・研究を行ってしていきたい。



船越 智子議員
(日本共産党徳島市議団)



小・中学校体育館における飛散防止フィルムの設置

【問】窓ガラスへの遮熱・遮光効果を備えた飛散防止フィルムの設置は、地震などの災害で割れたガラスの飛散を抑制し、ガラス片による二次災害を防ぐだけでなく、災害時の避難所となる小・中学校体育館における夏の熱中症リスク低減にも効果が期待できることから、エアコンの効果を最大化させる効率的な冷却手段として、現在進められている空調設備の整備と一体的に設置を進めるべきではないか。

【答】遮熱・遮光効果のある飛散防止フィルムの設置については、冷房の負荷を軽減し省エネにつながる有効な手法の一つであるとされており、設置による効果や費用面などの課題について引き続き研究しながら、空調設備の本格整備に向け、検討を進めていきたい。



春田 洋議員
(朋友会)



中心市街地におけるまちづくりビジョン

【問】徳島都市開発株式会社の社長が辞任の意向を示しており、その理由として、市のまちづくりに関するビジョンが示されておらず、現状では実効性のある計画が作成できないと指摘しているが、同社の筆頭株主であり、支援する役割を担っている市の考えは。

【答】まちづくりに関するビジョンについては、令和 4 年に策定し、内閣府の認定を受けた徳島市中心市街地活性化推進基本計画があり、人と人がつながり、新たな挑戦や投資が生まれるまちを目指して、来街者数、回遊者数、居住者数を増やす施策を進めてきたところである。

令和 8 年度に本計画が終了するため、次期計画の策定に着手しながら、アミコビルの再生も含め、今後の中心市街地のまちづくりについて検討していきたい。



齋藤 智彦議員
(誠和会)



障害福祉サービスの現状と今後の対応

【問】近年、大幅に増加している障害福祉サービスの給付費の現状と今後の見通しは。また、サービスを必要とする人が適正にサービスを受けられるようにする必要はあるが、市の取り組みは。

【答】障害福祉サービス給付費については、令和 6 年度の障害児通所給付費が令和 2 年度と比較して 58% 増加するなど、今後も増加が続くものと考えており、制度の持続可能性を確保する観点から、国の動向を注視するとともに、県と連携して事業費の適正化に取り組む。

また、障害児通所支援給付において、本来支援が必要な子どもを見逃さないように、令和 8 年 10 月をめどに確認書類の変更を行うよう関係機関と協議を進めており、制度変更の周知にもしっかり取り組みたい。



岸本 和代議員
(公明党徳島市議団)



加齢性難聴に伴う補聴器購入助成

【問】加齢性難聴の進行による高齢者の社会的孤立や認知症の発症リスクを抑えるため、有効な対策である補聴器の購入助成の早期実施を要望してきた結果、市において令和 8 年度から実施されることとなったが、助成制度の詳細は。

【答】補聴器の購入助成制度については、補聴器の使用促進が高齢者の孤立対策や認知症予防に一定の効果を見込めることに加え、将来的な医療給付費や介護給付費の抑制も期待できることから、市独自の事業として令和 8 年度から実施することとしている。

助成対象者は、両耳の聴力レベルが 40 デシベル以上 70 デシベル未満、かつ、耳鼻咽喉科専門医から補聴器の使用が認められた 65 歳以上の高齢者で、助成額は、補聴器本体の購入にかかる費用の 2 分の 1 以内、上限は 3 万円である。



古田美知代議員
(日本共産党徳島市議団)



徳島大空襲資料館(仮称)の整備

【問】令和 7 年 6 月定例会において、徳島大空襲のあった 7 月 4 日を「徳島県平和の日」とすることを求める請願が全会一致で採択され、県下の多くの自治体でも同様の請願が採択されるなど、平和を願う市民・県民の願いに応える動きが進んでいる。

そのような中、戦後 80 年が経過し、戦争体験の語り手が減少していることから、市としても戦争に関する貴重な資料を次世代へ継承していくために、常設展示できる徳島大空襲資料館(仮称)を整備してはどうか。

【答】徳島大空襲資料館(仮称)の整備については、多額の費用を要することから、既存施設の活用も含め、本市にふさわしい施設の在り方について、関係部局で連携し、他都市の状況などを踏まえて、調査・検討していきたい。



大西 実希議員
(誠和会)



格差のない学童保育の実現

【問】学童保育は、子どもたちの健全育成と保護者の就労支援の両面を担う重要な事業であるが、運営面で学童保育クラブ間に格差が生じており、格差解消に向けて、市としてもこれまで行っていないなかった現場監査や収支管理をしっかりと行った上で、直接運営に関わっていくような伴走型の支援を行うべきではないか。

【答】学童保育クラブ間の運営面での格差解消については、令和7年度より担当職員を1人増員し、現場監査の根拠となる要綱の策定などに取り組んでおり、令和8年度夏頃から計画的に各学童保育クラブを訪問し、指導監査を実施するとともに、委託事業者による全学童保育クラブの実態調査に基づき提案を受けた上で、持続可能かつ望ましい学童保育クラブの在り方を検討していきたい。



土井 昭一議員
(公明党徳島市議団)



大腸がん検診の無料化とがん検診の受診率向上策

【問】令和8年度から大腸がん検診の無料化の対象年齢が拡大され、早期発見・早期治療が期待されるが、無料化後の受診者数の見通しは。

また、がん検診の受診率向上に向けた受診奨励をどのように進めていくのか。

【答】大腸がん検診については、40歳以上の市民を対象に実施しており、これまで70歳以上の市民を無料としてきたが、令和8年度から全ての対象者を無料とし、受診者数は1万人超を目指したい。

また、各種がん検診の受診率向上に向けた受診奨励については、これまでの広報紙やホームページによる周知に加えて、新聞折り込み広告や市バスの側面広告で大腸がん検診の無料化を市民に広くアピールすることとしており、引き続き、徳島市医師会などの関係機関と連携しながら、市民の意識向上に取り組んでいきたい。



石部祐一郎議員
(自由民主党市民の会)



災害時における避難者の生活環境の確保

【問】県が令和8年2月4日に公表した南海トラフ巨大地震の新たな被害想定では、市内で13万人を超える避難者が発生すると予測されているが、指定避難所の多くは浸水想定区域内に位置していることから、今後、避難者の中・長期にわたる生活環境をどのように確保していくのか。

【答】避難者の生活環境の確保は極めて重要な課題であると認識しており、これまで主な避難スペースとしていた学校体育館に加え、教室も避難スペースとして活用できるように、教育委員会などに協力を依頼しているほか、令和8年度予算において、避難所環境の向上を目的に備蓄物資の拡充にも取り組むこととしている。



とくしまマラソン2026

生活保護費の国庫負担金過大請求に関する調査特別委員会の調査報告書を可決

令和7年3月31日に設置された、生活保護費の国庫負担金過大請求に関する調査特別委員会は、17回の委員会を開会して調査を行い、令和8年3月11日に調査報告書を可決し、同日、議長に提出しました。

これを受け、3月13日の定例会一般質問終了後に委員長報告が行われ、3月24日の最終日には、調査報告書に対する修正案が提出され、調査報告書原案と修正案に対する討論が行われた後、それぞれ採決の結果、修正案は賛成少数で否決、原案は賛成多数で可決され、調査を終了しました。

調査結果等の主な内容は次のとおりです。

委員会調査報告書(抜粋)

【第3 調査事項1の調査結果】

(調査事項1)

過去にわたる生活保護費の国庫負担金過大請求に至る経緯に関する事項

過大請求問題は、第一に、市長及び健康福祉部の管理職員の業務に対する責任感の欠如ないし事なかれ主義があったこと、第二に、管理職員を含む関係職員の適正な事務処理に対する意識ないし遵法精神の欠如があったことから、法令に反する誤った事務処理が行われ、これが組織的に隠蔽され続ける結果となったものと認められる。

【第4 調査事項2の調査結果】

(調査事項2)

都築政務監が再任用職員として作成したケース記録に関する事項

都築政務監の作成したケース記録については、個別の記載を特定しうる状況にはないものの、事実と異なる記載がなされたものと考えられる。

また、ケース記録については公文書の作成のあり方として適切ではない態様のものが見受けられるところ、この点についても是正が必要である。

加えて、前記のとおり、市民からの投書を受けた都築政務監及び井坂コンプライアンス推進室長の対応には重大な問題が見受けられた。市として適切な対応が必要と考える。

【第5 提言】

調査事項1及び2を通じて、調査の結果、多数の不適切な事務処理が見受けられたため、当委員会は、次のとおり提言する。

(調査事項1について)

- 1 健康福祉部において、説明資料の記載内容につき、本調査の結果を踏まえて検証を行い、議会に対し、その結果の報告及び過大請求問題の原因につき再度説明されたい。
- 2 健康福祉部において、過大請求問題により本市に生じた損害について調査し、公表されたい。
- ① 消滅時効が完成したこと等により回収不能となった返納金の額。
- ② ①のうち調定し国庫負担対象事業費から控除し又は過去に受けた国庫負担金を国に返還した額。
- ③ ②のうち国の認める不納欠損額として国庫負担対象事業費に追

- 3 加算入される額。
- 3 過大請求問題が早期に是正されず本市の損害が拡大した可能性があることに係る市長及び過去の健康福祉部の管理職員の責任につき、処分を検討し、適切な措置を講じられたい。
- 4 生活保護費の返還金等の適正な処理のために必要な人員体制につき、市として検討のうえ、社会福祉法の定める標準数を満たせるよう増員を行い、所管部局内に債権管理部門を構築するなど、適切な措置を講じられたい。
- 5 過大請求問題を放置した管理職員らを異動させ、経理または債権管理に識見を有する職員に入れ替えるなど、過大請求問題の抜本的な是正について市民の理解が得られるように、適切な措置を講じられたい。

(調査事項2について)

- 1 公務員には、刑事訴訟法において犯罪と疑われる行為を知った時には告発をしなければならない義務が課せられていることを踏まえ、都築政務監が再任用職員時代にケース記録に事実と異なる内容を記載した行為につき、有印虚偽公文書作成及び同行使罪での告発を検討し、適切な措置を講じられたい。
- 2 生活福祉部第一課及び第二課におけるケース記録の記載のルールにつき、今一度、不適切なものがないか検証し、必要に応じて是正されたい。
- 3 本市に投書した特定の元受給者に対する都築政務監と井坂コンプライアンス推進室長の不適切な対応につき、処分を検討し、適切な措置を講じられたい。

なお、都築政務監については「徳島市常勤の特別職の職員の倫理に関する条例」に反する行為があったと認められるため、処分を検討し、適切な措置を講じられたい。

【第6 虚偽の陳述】

虚偽の陳述と認定された証言は、46頁及び47頁記載のとおりである。

【第7 告発】

遠藤市長及び都築政務監は、「第6 虚偽の陳述」で述べたとおり、自己の記憶に反して虚偽の陳述をしたものであるから地方自治法第100条第7項違反の罪を犯したと思量されるので、同条第9項に基づき、刑事告発するのが相当である。

そこで、当委員会は、遠藤市長及び都築政務監の両名を告発することに決定し、告発議案を議員提出議案として議長へ提出することを決定した。

調査報告書の全文は、市議会ホームページに掲載しています。

本会議での審議の様子は、「徳島市議会公式YouTubeチャンネル」でご覧いただけます。



虚偽の陳述に対する告発議案を可決

生活保護費の国庫負担金過大請求に関する調査特別委員会での証人喚問における遠藤市長と都築政務監の証言に虚偽である箇所が認められたことを受けて、7人の議員から、遠藤市長と都築政務監に係る虚偽の陳述に対する告発議案がそれぞれ提出され、採決の結果、いずれも可決となつたため、議長裁決により可決と決定しました。

委員会のびいき

総務委員会

2月24日 「徳島都市開発株式会社について」ほか3件の審査を行うとともに、「令和8年度版徳島市総合計画2025アクションプラン(案)について」ほか4件の報告を受けた。

3月16日 付託された11議案のうち、議案第1号「令和8年度徳島市一般会計予算」中、当委員会関係部分及び議案第15号「令和7年度徳島市一般会計補正予算(第11号)」中、当委員会関係部分については、いずれも賛成多数で原案を可決すべきものと決定し、そのほかの9議案については、いずれも全会一致で原案を可決・同意・承認すべきものと決定した。

また、請願第1号「ゲノム編集技術応用食品の表示等を求める意見書」に関する「願」については、一委員より継続審査とすべきとの意見があったが、賛成少数で否決され、採決の結果、退場した一委員を除き、全会一致で採択とすべきものと決定した。なお、当委員会委員有志により、議員提出議案第2号「ゲノム編集技術応用食品の適切な表示等を求める意見書」を別途議長宛て提出した。

文教厚生委員会

2月25日 「認可外保育施設無償化の対象拡大について」ほか1件の審査を行った。

3月17日・19日 付託された17議案のうち、議案第1号「令和8年度徳島市一般会計予算」中、当委員会関係部分をはじめとする4議案については、いずれも賛成多数で原案を可決すべきものと決定し、そのほかの13議案については、いずれも全会一致で原案を可決・同意・承認すべきものと決定した。

産業交通委員会

2月27日 「徳島市バス路線の整理・再編について」審査を行うとともに、「阿波おどり事業に

ついて」ほか1件の報告を受けた。

3月16日 付託された議案第1号「令和8年度徳島市一般会計予算」中、当委員会関係部分をはじめとする7議案については、いずれも全会一致で原案を可決すべきものと決定した。

建設委員会

3月3日 「ひょうたん島川の駅ネットワーク推進事業について」ほか2件の審査を行うとともに、「令和8年度上下水道局組織の改正について」報告を受けた。

3月17日 付託された9議案のうち、議案第1号「令和8年度徳島市一般会計予算」中、当委員会関係部分については、賛成多数で原案を可決すべきものと決定し、そのほかの8議案については、いずれも全会一致で原案を可決すべきものと決定した。

なお、議案第1号「令和8年度徳島市一般会計予算」中、鉄道高架促進費の審査の過程において、理事者から、平成16年度に知事と市長が合意した、事業の施工範囲や費用負担の割合など6項目の基本方針について、中止を含めてゼロベースであらゆる観点から再検討すること、また、現下の厳しい財政状況なども踏まえ、費用負担を含む事業の見直しに向けて県に協議を申し入れたことが報告され、委員からは、事業の進捗が見られない中、市のまちづくりを進める上でも、事業を再考しなければならぬ時期に来ており、早急に事業継続の要否に対する市の方針を明確にした上で、協議に臨むよう意見があった。

同意した人事案件

- 公平委員会委員 村崎 文彦
教育委員会教育長 井上 圭三
人権擁護委員候補者 相原 千恵
山口 洋之
向井 道江

3月定例会で可決した意見書

ゲノム編集技術応用食品の適切な表示等を求める意見書

ゲノム編集技術は、生物の性質を変化させることを目的に、DNAの遺伝子情報内の特定部位を意図的に改変する技術である。この技術が用いられたゲノム編集技術応用食品(以下、「ゲノム編集食品」という。)のうち、遺伝子組み換え食品に該当する食品には安全性審査や表示が義務づけられている一方、該当しない食品については、ゲノム編集による遺伝子の変化が自然界や従来の品種改良でも起こり得る範囲内であること、また従来の育種技術を用いた食品との科学的な判別が困難であることを理由に、これらが義務づけられていない。しかしながら、EUでは、ゲノム編集食品は遺伝子組み換え食品と同等のリスクを持ち得るとして、2018年に欧州司法裁判所により、規制を求める判決が下されている。

また、2023年に消費者庁が行った「食品表示に関する消費者意向調査」によると、ゲノム編集食品を認識している回答者の半数以上がその旨を表示してもらいたいと回答している。消費者基本法には、消費者に対し必要な情報が提供され、自主的かつ合理的な選択が確保されるよう支援することが理念として定められており、消費者が容易に食品の情報を知り得ることや食品を選択できる権利を確保することが重要である。しかし、現状では、ゲノム編集食品がスーパーやオンラインショップで販売される際の表示が不十分で、消費者が知らずに購入する可能性があり、ゲノム編集食品の流通が進む中、消費者に対する情報提供の在り方について、改めて検討しなければならない。

よって、国においては、消費者の知る権利や選択の機会を保障するため、全てのゲノム編集食品について、安全性審査の実施や食品表示法に基づく表示に向けた取組を進めるよう強く要望する。

生活保護費の国庫負担金過大請求に関する調査特別委員会

1月16日に委員会を開会し、主尋問などについて決定した。2月2日には、健康福祉部長、政務監、生活福祉第二課長をそれぞれ証人喚問した。3月11日には、委員会調査報告書案と委員会調査報告書案に対する修正案がそれぞれ提出され、修正案を賛成少数で否決し、原案を賛成多数で可決した。

また、一委員から、市長と政務監に対し、地方自治法第100条第9項の規定に基づく告発を求める動議がそれぞれ提出され、いずれも賛成多数で可決した。さらに、一委員から、「生活福祉第二課長から、令和2年文書に記載され、市長に送付されていた、本市職員の国民健康保険証交付手続に関する事項」について、調査事項に追加することを求める動議が提出され、賛成少数で否決した。最後に、提出された記録について、調査の終了後に提出者に返還することを決定した。

健康福祉部長に証言を求めた事項

生活保護費の国庫負担金請求事務について
【政務監に証言を求めた事項】
生活保護費の国庫負担金請求事務及びケース記録に関するこれまでの証人尋問における証言の食い違いについて

生活福祉第二課長に証言を求めた事項

1 生活保護費の国庫負担金請求事務に関するこれまでの証人尋問における証言の食い違いについて
2 政務監が再任用職員として作成したケース記録に関する調査結果について

議会日誌 (令和7年10月~令和8年3月)

Table with 3 columns: Date, Meeting Name, Location/Details. Rows include dates from 3/3 to 3/25 and various committee meetings and council sessions.